

令和５年度 第２回 八尾市史編纂委員会

【日 時】 令和６年３月１５日（金）午後４時～５時

【場 所】 八尾市役所西館４階４０１会議室

【出席者】 村上委員長 藪田副委員長 櫻井委員 寺澤委員 浦上委員 築山委員 山原委員
新堂委員

- 【案 件】
- （１）令和５年度 市史編纂事業報告について
 - （２）令和５年度刊行の『新版八尾市史 通史編２』・『新版八尾市史 小字図編』について
 - （３）市民からの問合せによる令和５年度刊行『新版八尾市史 建造物編』・『新版八尾市史 通史編１』の対応について
 - （４）市史編纂事業終了にあたって
 - （５）その他

【要 旨】

村上委員長

委員の皆様におかれましては、年度末の何かとお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。市史編纂事業は平成２３年度に始まりまして１３年になります。八尾市の歴史を後世に伝え、市民の歴史認識の形成とまちづくりの基礎資料とすることを目的に始まったものでございますけれども最終年を迎えることになりました。この間、学識の先生方におかれましてはご指導を賜りまして、今日までに資料編が９冊と通史編が２冊を刊行することができました。また、そのみならず市史講座などにおきまして、普及啓発にも力を注いでいただきまして、大変にありがとうございました。

さて本日の案件でございますけれどもご案内させていただいている通り、令和５年度の市史編纂事業の報告と、最終年であります今年度刊行の通史編など２巻の報告並びに内容については、事務局より説明させていただきます。忌憚のないご意見を賜りまして、有意義な会議にさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは次第に沿って会議を進めさせていただきたいと思います。まず、案件の１ 令和５年度市史編纂事業報告について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 案件１ 令和５年度 市史編纂事業報告について

村上委員長

ただいまの説明にご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。よろしいですか。それでは先に進めて参りたいと思います。続きまして案件２でございます。事務局から説明をお願い申し上げます。

事務局 案件２ 令和５年度刊行の『新版八尾市史 通史編２』・『新版八尾市史 小字図編』について

村上委員長

ありがとうございます。ただいまご説明につきましてご意見などございましたら、よろしくお願いいいたします。

築山委員

『小字図編』についてですが、大字の中に小字があるというようなイメージでしょうか。

事務局

もともとの村を大字と呼んでおり、その大字にある土地1つ1つに名前がついています。

築山委員

今は、大字を知らない人もいますが、小字は現在幾つぐらいの人がご存知なのでしょうか。

事務局

資料をみれば、大正時代は小字が残っていたようですので、大正時代の人は、理解されていたと思います。昭和生まれの方は小字を覚えている人は少ないと思います。大字の範囲も今の区画とは変わっている可能性があります。ですから、そういうことも含めてご覧いただければ江戸時代ぐらいから明治初めの地域の形がわかると思います。

藪田副委員長

小字は土地に刻まれた歴史という言い方をされておりまして、その場所を人々がどのように利用してきたかということが土地の名前として表れているということです。誰も手を付けていないところには名前がついていない。だから富士山の裾野の高台には小字がないわけです。一番有名なのは古代に条里制がひかれたときの条里名です。また、何らかの災害があったとき、すごい出来事が起こったとき或いはお寺があったことなど、イベントが起こると名前がつけられていきますので、八尾の土地に人々が住み始めた、いわば遺産としてそれぞれの土地に名前が残されたということです。

最初に字名がきちん出ているのは豊臣秀吉の検地です。検地帳には一筆ごとに字が書いてあります。ですから16世紀の終わりに八尾市域の土地には名前があったということがわかります。その時にはもちろん大和川は開発されていませんでしたが、大和川が付け替えられ、旧の河道が開発されると名前がつくわけです。そういう意味では八尾という地域にいろんな時代に人が住み手を加え、人と土地とが一体化していくなかで伝えられてきた記憶だといえます。

大字は、明治時代になってできた言葉です。江戸時代に大体6万ぐらい村があったのですが、明治になって村が合併したときにその村に名前をつけました。新しい名前になりましたので、古い村の名前は旧村になるわけです。それを明治政府は大字と呼ぼうと決め、明治22年の町村制で、新しい村の名前に採用されなかった村々の名前は大字になったわけです。なぜ大字になったかという小字があったからなのです。小字の上で、少し大きな単位だから大字しようとなったのです。

村上委員長

ありがとうございます。そうした意味では小字図編の刊行は、少し自慢できますね。

築山委員

今も山手に飛地（とびち）がありますが、これはどうしてきたのですか。隣村の親戚が土地を持っていたから同じ小字使っているのかと思っているんですが、どのようにできたのでしょうか。

事務局

飛地は村が分かれた時にできます。例えば大窪と山畑はもともと1つの村でしたが、それがあある時期に2つに分かれてしまう。すると大窪に住んでいるけれども、分かれた山畑村の中に土地を持っているとそこが大窪の飛地となります。また山畑村の人が大窪に土地をもっていたら山畑の飛地として残ってしまいます。このように土地の所有者がどちらに住んでいるかで、飛地ができます。

藪田副委員長

それも秀吉の問題で、秀吉は検地するだけではなく村の範囲を決めたんです。そうしますと、ある村の人が、隣の村の土地を持っているとそれが飛地になります。村の住民が持っている土地は、村の範囲を超えても、その村の土地になったわけです。それが飛地の始まりです。古代から中世まではそういう土地制度ではありませんでしたので飛地は発生していません。それが日本の都市制度の江戸豊臣期における大きな画期です。

浦上委員

子供たちが地域を探検する授業を小学校の3・4年でやっているわけですが、これは興味がわくと思う。住んでいるまちが昔こんな名前を使っていたとか、いつ頃からとか、誰が名前つけたとか、地域から歴史を勉強できる効果がある。それからよくいわれる地域を愛しなさいとか、郷土愛とかも小さい時から地域の歴史に触れていたら興味関心がでてくると思う。

出来れば市史編纂室から、社会科の先生の研修にこれを使うよう積極的に学校や教育センターの方へ働きかけをお願いしたい。子供たちに興味関心をもたすために何が大事かと言うたら、先生方が興味関心を持たないと教えられないでしょう。非常にいいことやってはるから、研究もしてはるし、こんな成果物があるなら利用して欲しいと思ったのでよろしくお願いします。

村上委員長

それは教育長の号令で、是非お願いします。それでは、次に案件の3でございます。市民からの問い合わせによる令和5年度刊行の新版八尾市史建造物編と新版八尾市史通史編1の対応について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

今回、市民からの問い合わせがありまして事務局の反省を含めましてご説明をさせていただきたいと思います。建造物編に関して市民の方から連絡をいただきました。そこで事務局で改めて法務局で調べますと、新しい事実が出てきたというものでございます。少し時間をかけて調べなければいけないところを地域の資料と伝承等に寄ったもので、今回はこのように市民からご指摘いただいたということを報告させていただくものでございます。

次に通史編1において神社からご連絡がございまして、内容が神社の歴史を否定し、地域を人びと傷つけるのではないでないかというご指摘があったものでございます。これにつきまして、神社とお話をさせていただき、違ったかたちで調査をさせていただいて、伝承等を含めて公表な

どについて検討させていただくということでお話をしているところでございます。編集委員会も最後ですので、今後の方向性も含めて少し説明させていただきました。

村上委員長

ありがとうございます。この点につきまして何かご意見とかございましたらお願いします。

櫻井委員

建造物編へのご意見ですが、本編は建造物について書くことが主ですから、その前提については神社の資料によって書いたものです。ほとんど資料がなく、その少ない資料をまとめたもので、あとで調べたらこういうことが出てきました。ただ、これは編集委員会でも申し上げたのですが、例えば名前の部分だけを付け加えるということを考えていただければと思いますし、正誤表で訂正にすれば見映えもよいと思います。

村上委員長

今のご発言を踏まえて、今後の対応については検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

藪田副委員長

編集委員会でも議論をしたのですが、皆さん方は経験積んでおられますので、ご意見を伺いたいと思っています。事実の違いについては資料があればわかるんですけど難しいのは評価です。事実だけを並べるよりも評価を書いた方が伝わりやすい、だけど走ってしまうところがある。それから本来資料があれば書けたけれども全部提供していただけるわけじゃないですし、市史が出たことで資料を追加していただけるわけです。市史を出したことから生まれたことなので、全く何も反応がないよりはいいと思っています。

ただ、新たに作り直すことはできませんので、市史編纂事業の後の反響も含めて普及活動を含めて続けていくことが大切ですし、新たに出てくるかもしれませんので、市史編纂が終わってから引き続いてアフターケアしていただけたらありがたいと思っています。こういう対応でよろしいかどうか、委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

山原委員

今仰っていただいたように、それは市史がでて初めて認識することもありますし、新たに積み上げていくきっかけになると思います。それを市で引き受けて検証作業をし、改めるべき部分があれば次のステップにしていく。積み上げた成果がありますのでアピールすれば違った見解が出てきてしかるべきだと思います。そうしたところも含めて市として引き継いでいただききたいと考えております。

村上委員長

評価については、意味合いが変わってくるかもしれませんが、そこについては山原委員のご発言の通りやっていきたいと思っています。では時間も迫ってまいりましたけれど、本日が最終の市史編纂委員会ということになりますので、学識の委員の方に感想も含めてご意見等を賜ればと思います。

藪田副委員長

私はこういう形になって欲しくなかったのですが、残念なことに原稿や調査等のやり方の問題で編集委員の一人がお辞めになりました。時間的な余裕さえあればそのようなこともなく、辞めていただくことなかった。もう本当に刊行ぎりぎりのところで起こってしまいましたので、そこはより確実なところで刊行するという判断をさせていただきました。そのことには了としていただいたんですけど、その代わりお辞めになりました。

そういうことがございましたが、最後の編集委員会は現在の委員全員に出席していただき、感想を伺ったんですけれど、皆さん気持ちよく八尾市史を進めていただいたと私は受けとめました。個々の問題は、幾つかあったと思うんですけど、13年間の間、編集委員として八尾市史と一緒にやってきたことについては、各委員の気持ちは最大公約数的に言うと、非常にいい仕事を八尾市でできたと思っておられると私は理解しております。編集委員長立場から言えば、それが一番、褒め言葉だと思いますし、最大の賛辞だと思っております。このことが一番の喜びでありました。

寺澤委員

考古部会を仰せつかりまして、無事に刊行できたことに安堵しています。私がちょうど前の仕事を辞めるとき、和田萃先生から部会長をするようにという話があったんですが、大変な仕事だとわかっていましたので、大分尻込みをしたんですけども何度か来ていただいてお引き受けしました。

結果的には新しいやり方で考古編が刊行できたと思っています。以前の考古学は古代の古いところだけが分担だったんですけど、いまの考古学は明治時代の操車場なども発掘調査の対象ですし、研究対象なんです。ですから、中心は古代の古いところですけど各時代に何らかの形でかわったということがひとつです。

もうひとつ、考古編でベースとなる資料の部分を出して、それを解釈して通史を書くという2段階構えだったんですが、これでは一般の方は理解しにくい、それをつなげるものが必要だということで無理を言って考古編2を作っていただきました。原資料からどうやって、歴史の解釈を導き出すのかということ、それぞれテーマを決めて書きました。これはおそらく市史でも新しい試みだと思っています。その代わり通史が大変で、事務局から八尾を中心と言われたんですけども考古編2でやってしまった。それで、和田先生から八尾は日本の歴史で重要な部分なので、日本全体の歴史の中での位置付けをしてくださと言われていたので、事務局に無理を言いながら走りました。

いずれにしても、考古部会で幸せだったのは、他の部会は資料を一から探し出す苦労があったのですが、それをほとんどしなくて済んだことです。なぜかという、この30年間に八尾市文化財調査研究会、埋蔵文化財調査センターがあって、それから市の中にも専門の技師が何人かいて、その間の蓄積がすごくあったんですね。一から発掘資料の収集をやっているのは、13年どころか30年40年かかってもできなかった。そういう蓄積があったことで、考古編1を出すのがスムーズにいった。それをもとにして、次のステップが踏めた。考古の八尾市史が順調にいったのはそれがすべてだと思っています。

そこから地域史として私が学んだのは、やはり、歴史の資料をきちんと蓄えて蓄積していった、これは古文書でも何でもそうですが、特に考古資料は膨大な量がありますから、それを整理しておく、いつ何時でも誰に言われても、次の仕事がそこから始められるようにしておくというのは文化財に関わる地方行政の役割だということを再確認しました。本当にいい勉強になりました。ありがとうございました。

櫻井委員

簡単に2つぐらいについて、1つは市史編さん室の人数が極めて少ないのが私は不満でした。いろんなことがそのために起こります。適材適所の人が見つからない。ただ、少ない人数でこれだけのものができたことは、私も市史を大分やっていますがいないと思う。これはびっくりいたします。ですから、その点は本当に感謝しています。

それから大切なことは、出来たものを活かしていただくことです。例えば観光です。こういうものをですね、うまく使っていただければと思います。いつも例に出すんですが、私は金沢市史を担当しておりまして、そこで出てきたことを行政に活かしてきました。いろんな利用の仕方があると思いますので、ぜひ市史を活かしていただきたい。この2つをお願いいたします。

村上委員長

ありがとうございました。その他ですが、事務局なにかありますか。

事務局

編集委員会の皆さまには、多大なるご貢献をいただきましたので、八尾市としましても昨年11月3日の文化の日に表彰させていただきました。そこに表彰状がかかっておりますが、最後の編集委員会で写真撮影もさせていただきました。

編纂事業は今年の3月の末をもって終了しますが、普及啓発活動などの講演会等をやっていきたいと思っております。先般、藪田先生からご紹介で、沖縄県久米島の図書館の方から市史を買いたいという問い合わせをいただきました。全国各地からこういった市史に対するお褒めの言葉をいただいております、観光・文化財課で引き続き啓発事業を進めていきたいと思っております。

村上委員長

ありがとうございました。以上でよろしいですか。

それでは市史編纂委員会を閉会したいと思います。長い間本当にありがとうございました。